

(例) ○ ○ ○ 会 会則

第1条 本会は○○○会と称し、事務局を会長宅に置く。

第2条 本会は、(○○の創作活動)を行い、合わせて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第3条 本会に次の役員をおく。(置かないものは、削除してください)

①会長 1名 ②副会長 1名 ③会計 1名 ④事務局長 1名 ⑤会計監査 1名

第4条 役員の職務は次のとおりとする。(役員を置かないものは削除してください)

- ① 会長は会議の進行を司り、会の運営の責任者としてその職務を遂行する。
- ② 副会長は会長不在のとき、会長を代理する。
- ③ 会計は本会の収支を記帳し、会計報告をする。
- ④ 事務局は会長の指示に従い、活動に伴う庶務的事項を担当する。
- ⑤ 会計監査は本会の会計を監査する。

第5条 役員の任期は1年とする。但し、再任は妨げない。

第6条 会議は総会、役員会とする。

- ①総会は、会の運営上必要な事項を定める。
- ②役員会は、会の運営について審議するため、必要によりその都度開催する。

第7条 本会の経費は、会費その他の収入を持って充てる。

第8条 本会の会費は、月 ○○○円とする。

第9条 講師謝金は交通費を含めて一回○○○円とする。

第10条 本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日とする。

附則

本会の会則は、○○年○○月○○日より施行する。